

俱知安町中小企業センター利用料一覧表

令和2年4月1日改正

夏期基本利用料(5月~10月)

利用時間 区分 室名	午前	午後	夜間	全日	摘要
	9時~12時	13時~17時	18時~21時	9時~21時	
ホー ル	2,610	3,770	5,130	10,260	
会 議 室	940	1,360	1,880	3,870	
研 修 室	1,150	1,670	2,300	4,500	
和 室	730	1,040	1,460	3,140	1室当たり

冬期基本利用料(11月~4月)

利用時間 区分 室名	午前	午後	夜間	全日	摘要
	9時~12時	13時~17時	18時~21時	9時~21時	
ホー ル	3,390	4,900	6,670	13,340	
会 議 室	1,220	1,770	2,440	5,030	
研 修 室	1,500	2,170	2,990	5,850	
和 室	950	1,350	1,900	4,080	1室当たり

※備 考

1. 町及び管理受託者が主催又は共催する事業に使用する場合は無料とする。
2. 営利を目的として入場料、会費又は名称のいかんを問わず、これに類するものを徴収するときは、基本利用料金の100%を加えた額とする。
3. 商品の展示、販売又は他の営利行為のため利用する利用料金は、基本利用料金の100%を加えた額とする。
4. 暖房料金は、11月1日から4月30日までとする。期間内利用のときは、基本利用料金の30%を加えた額とする。
5. 利用料金には、消費税及び地方消費税相当額を含むものとする。